

## 第1回大分県地震被害想定の見直し等に関する有識者会議

日時 7月11日(木) 14:30～16:30

場所 大分県庁舎本館6階(防災支援室1・2)

### 次第

- 1 開会・あいさつ
- 2 会長・副会長の選任
- 3 会長・副会長あいさつ
- 4 議事
  - (1) 開催の目的・経緯等について
  - (2) 能登半島地震を踏まえた被災地支援の対応について

## 大分県地震被害想定の見直し等に関する有識者会議 名簿

### 【委員】

吉見 雅行	国立研究開発法人産業技術総合研究所 地震災害予測研究グループ主任研究員	
鶴成 悦久	大分大学減災・復興デザイン教育研究センター 教授（センター長）	
一宮 一夫	大分工業高等専門学校 都市・環境工学科教授	
柿沼 太郎	鹿児島大学学術研究院理工学域 海洋土木工学プログラム准教授	
酒井 亮太	大分地方気象台長	

### 【アドバイザー】

宇田川 真之	国立研究開発法人防災科学技術研究所 災害過程研究部門	オンライン
--------	-------------------------------	-------

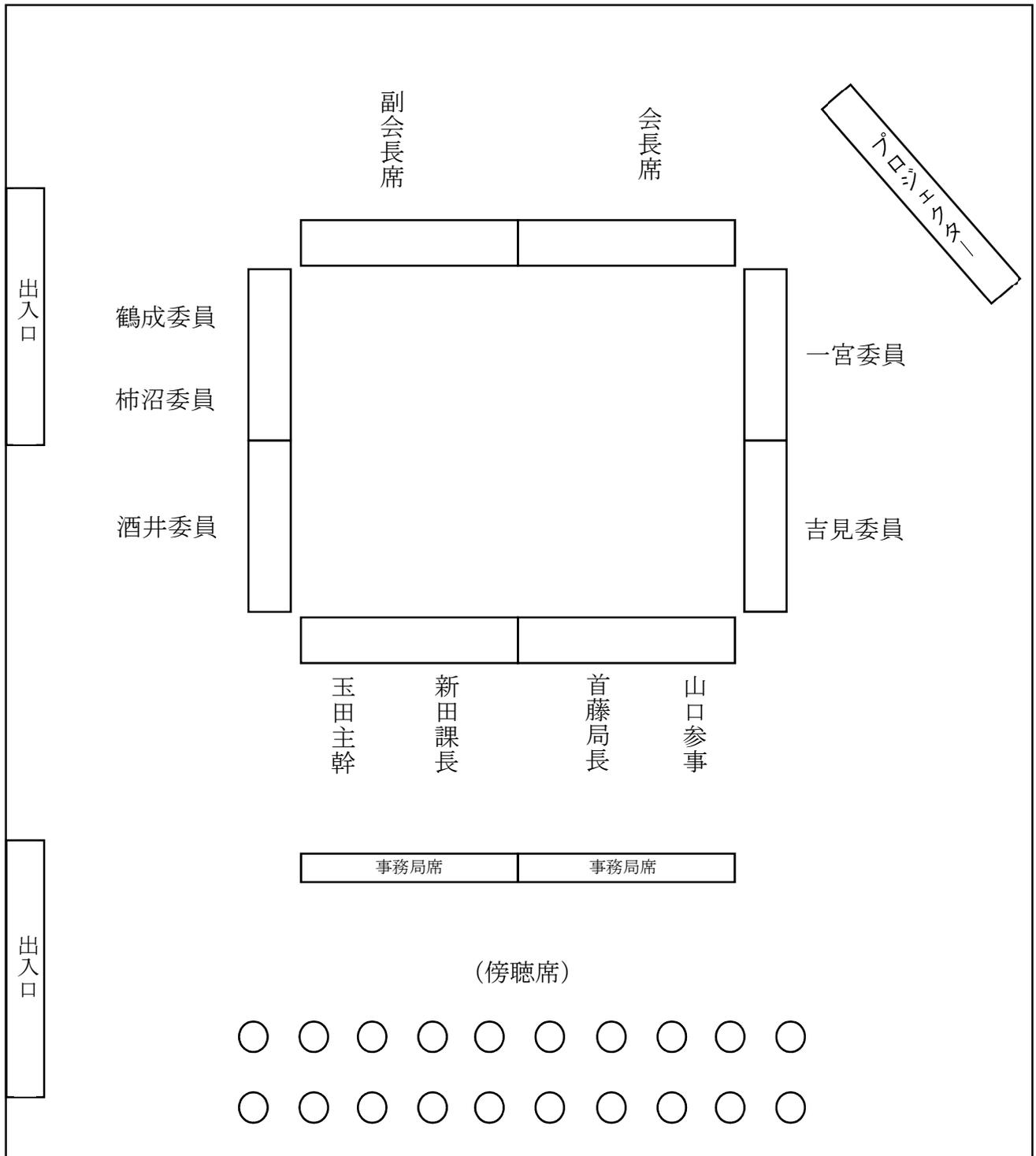
### 【事務局（大分県）】

首藤 圭	防災局長
新田 二郎	防災対策企画課長
山口 満	防災対策企画課 参事
玉田 誠	防災対策企画課 主幹
佐藤 圭	防災対策企画課 主任

# 大分県地震被害想定の見直し等に関する有識者会議 配席図

日時 7月11日(木) 14:30~16:30

場所 大分県庁舎本館6階(防災支援室1・2)



# 大分県有識者会議設置要綱

制定 令和6年2月15日

(趣旨)

第1条 この要綱は、大分県有識者会議の設置及び運営に関し必要な事項を定める。

(設置)

第2条 内閣府による南海トラフ巨大地震の被害想定の見直しに伴って実施する大分県地震被害想定調査、大分県津波浸水予測調査に関し、専門的な見地から意見、助言等を求めるため、大分県有識者会議（以下「会議」という。）を設置する。

(協議事項)

第3条 会議は次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) 大分県地震被害想定調査、大分県津波浸水予測調査の見直しに関すること。
- (2) (1)の見直しに伴う必要な対策に関すること。

(構成)

第4条 会議は、委員10名以内で構成する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから防災局長が任命する。

- (1) 地震研究者
- (2) 津波工学に詳しい研究者
- (3) 防災・減災対策に取り組んでいる研究者
- (4) その他必要と認める者

(会長)

第5条 会議に会長及び副会長をおく。

- 2 会長には、委員の互選によって選出する。
- 3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 4 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

(任期)

第7条 委員の任期は、令和8年3月31日までとする。ただし、第3条の協議事項の検討状況によっては、その期間を変更する。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、大分県生活環境部防災局防災対策企画課において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、その都度、防災局長が定める。

附則

1 この要綱は、令和6年2月15日から施行する。